

# 健康おおつ 2 1 (第 3 次計画) 第 4 次大津市食育推進計画 骨子案

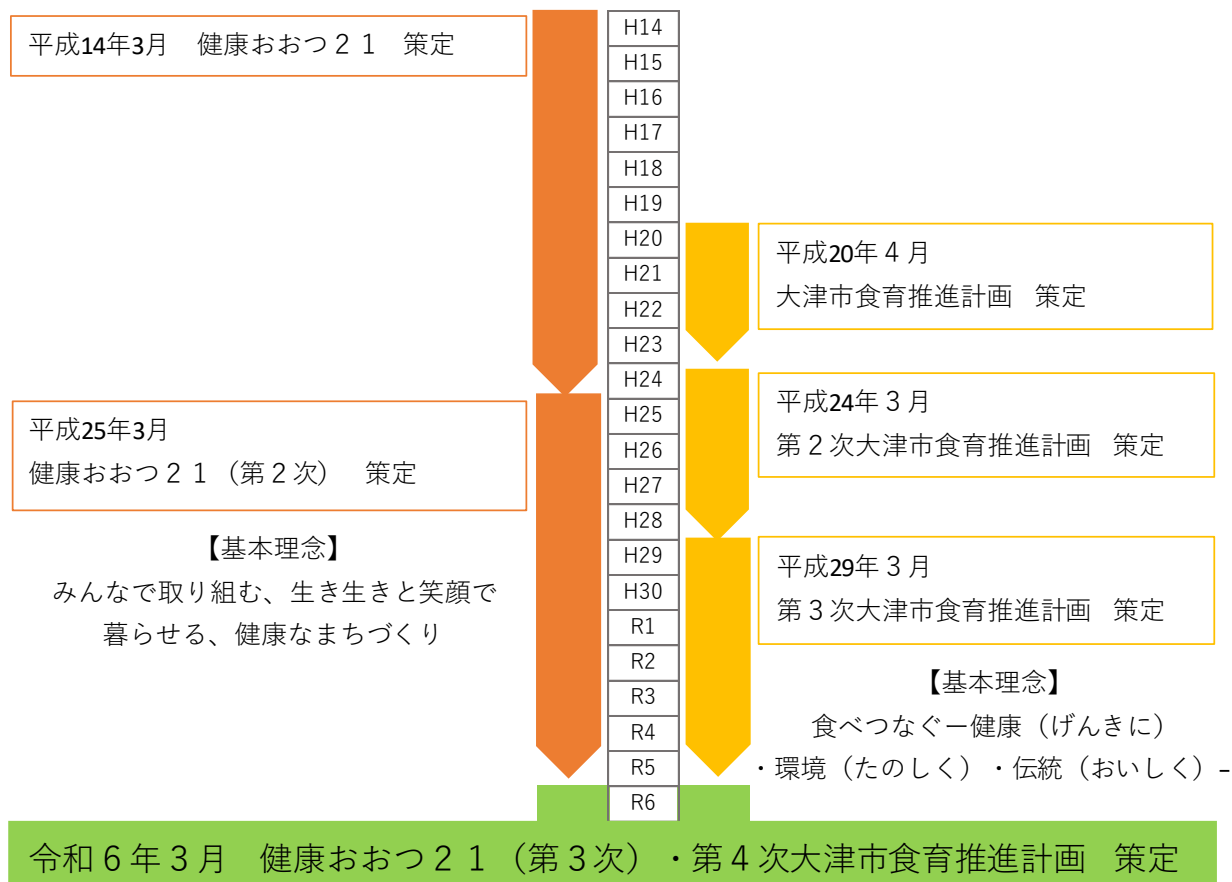
---

令和 5 年 7 月 大津市

# (1) 計画の基本的な考え方

## ① 計画の位置づけ

### ■ 計画策定の趣旨



本市では、平成14年3月に健康増進法に基づく「健康おおつ21 (第1次計画)」を、また平成20年4月に食育基本法に基づく「大津市食育推進計画」を策定し、それぞれ市民の総合的な健康づくり運動や、あらゆる場面における食育の推進を図ってきました。

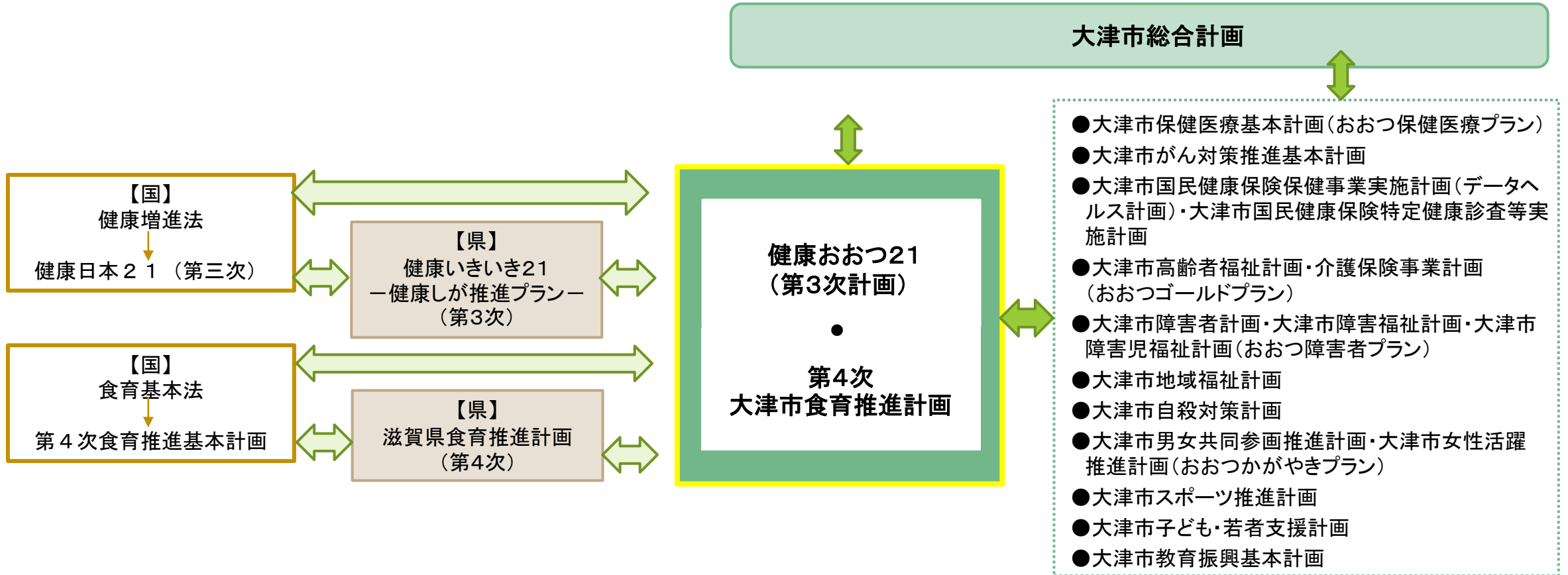
誰もがより長く元気に暮らしていくための健康増進の取組と、命をつなぎ生きるために欠かせない、健康づくりの基本である食は切り離すことができないものであることから、健康増進と食育の取組は統合的に推進していくことが、市民の健康づくりに大きく寄与するものと考えられます。

この度、新たに「健康おおつ21 (第3次計画)」・「第4次大津市食育推進計画」を策定するにあたり、2つの計画を一体的に策定し、市民一人ひとりが生涯にわたって健やかで心豊かに生活できるよう、「みんなが笑顔で生き生きと食べつなぎいのちつなぐ健康のまちおおつ」を目指し、本市における総合的な健康づくりの指針とします。

# ①計画の位置づけ

## ■計画の位置づけ

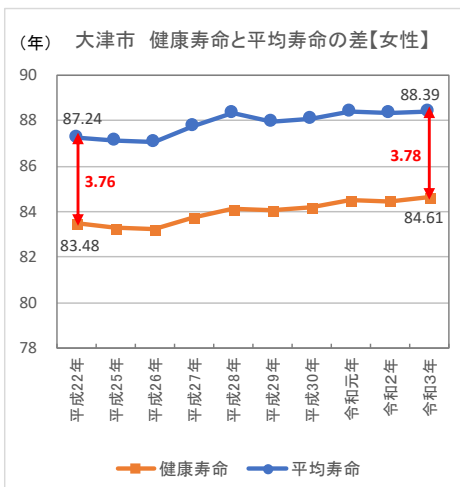
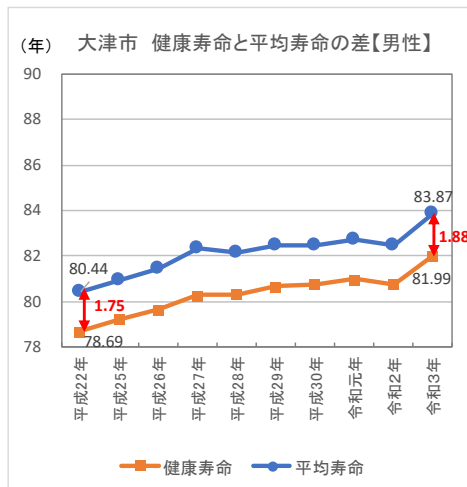
2つの計画はそれぞれ、国や県の計画を踏まえながら、「健康おおつ21（第3次計画）」は健康増進法に基づく市町村健康増進計画として、「第4次大津市食育推進計画」は食育基本法に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。  
さらに本市における総合計画を上位計画とするとともに、関連計画との整合を図ります。



## ②健康おおつ21（第2次計画）・第3次大津市食育推進計画の評価と課題

### ●健康寿命と平均寿命の差

健康寿命は計画策定当時と比較して延伸傾向である。  
健康寿命と平均寿命との差は、男性より女性が多い。



### ●改善した目標項目

- ・食育に関する市民意識（食育への関心、バランスの良い食事の心がけ等）
- ・運動習慣者の割合の増加
- ・血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少
- ・認知症サポーターの養成
- ・成人の喫煙率の減少
- ・環境に配慮する市民の増加

### ●悪化した目標項目

- ・朝食を欠食する市民の割合の減少
- ・睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少
- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少（女性）
- ・高血圧の改善
- ・食塩の摂取量
- ・健康推進員の増加

### 引き続き取り組むべき課題

- 若年層への食生活の改善（朝食摂取など）の推進
- 食をめぐる環境の維持・向上と食文化の継承
- 多様な主体が食育・健康づくりに取り組むため、地域活動の担い手となる人材の確保、民間事業者や団体等との連携の推進
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活習慣の変化（閉じこもり、地域活動の減少等）に対応する食育・健康づくりの推進
- 次世代の健康づくりを推進するため、子育て世代である成人層に対する取り組みの強化
- 性別やライフステージなど、特性を踏まえた健康づくり
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の強化

### ●目標の評価

評価		A	B	C	D	E	合計
健康増進計画	1 健康寿命の延伸			1	1		2
	2 生活習慣及び社会環境の改善	11	17	8	8	3※	47
	3 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防	8	10	1	4	1	24
	4 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上	8			2		10
	5 健康を支え、守るための社会環境の整備	1		2	1		4
食育推進計画	1 健康	2	2	1	4	2※	11
	2 環境	4			1		5
	3 伝統		1	1	2		4
全体		34	30	14	23	6	107
		31.8%	28.0%	13.1%	21.5%	5.6%	

※ 計画策定時から計算方法が変更したため評価困難

目標の評価	A	目標に達した
	B	現時点で目標に達していないが、改善傾向にある
	C	変わらない
	D	悪化している
	E	評価困難

### ③計画の全体像

心身の健康を支える「食育」と誰一人取り残さない生涯を通じた「健康づくり」を、一体的に取り組むことにより、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、「みんなが笑顔で 生き生きと 食べつなぎ いのちつなぐ 健康のまちおおつ」の実現を図ります。

基本理念

みんなが笑顔で 生き生きと 食べつなぎ いのちつなぐ 健康のまちおおつ

全体目標：健康寿命の延伸と健康格差の縮小

#### 基本方針

理念の実現のため、以下の方針で健康づくり・食育を推進する

個人の行動と健康状態の改善

心身の健康と食環境を支える食育の推進

社会環境の質の向上

ライフコースアプローチを踏まえた生涯を通じた健康づくり

- 性差や年齢といった特性、ライフコースを踏まえ、無関心層も含めた「誰一人取り残さない健康づくり」の推進
- 生活習慣の変化も踏まえ、ICTの利活用も含めた市民の健康づくりを促す社会環境の整備の推進
- 様々な担い手の参加を促し、多様な主体の連携の強化による健康づくりの推進

健康増進

食育

- あらゆる場面で、生涯を通じて元気で暮らせるための心身の健康を支える食育の推進
- 生産から消費まで、食と環境との調和のとれた持続可能な食環境を支えるための食育の推進
- 地域の食文化を継承し、豊かな食を味わい次世代につなぐための食育の推進

実効性を高める取組

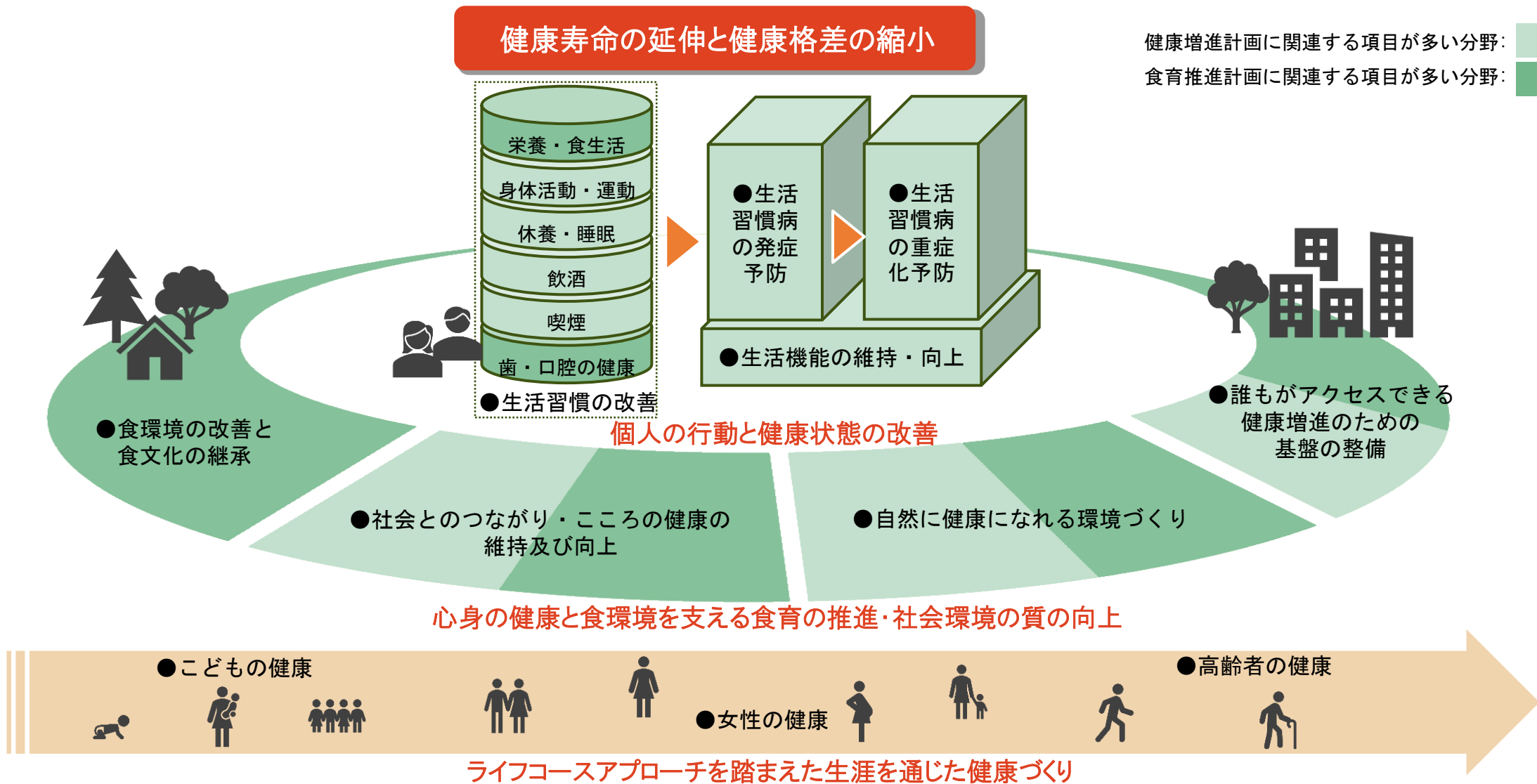
●目標設定の見直し・体系化により評価の精度を高める

●多様な主体・関係機関の連携・協働の強化

●ICTの利活用

### ③計画の全体像（計画の概念図）

すべての市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会を実現するため、以下に示す方向性で計画を推進します。



## ④計画期間

### ■計画期間

国や県、本市の関連する個別計画（保健医療プラン、がん対策推進基本計画、データヘルス計画、おおつゴールドプラン等）の計画期間や評価時期と合わせることで、また各種取組の健康づくり・食育への効果の評価を行うには一定の期間を要することを踏まえ、計画期間は令和6～17年度までの12年間とします。

### ■目標の評価

全ての目標について、計画開始後6年（令和11年）に中間評価を行い、計画の最終年度の前年度を目途に最終評価を行い、その内容を踏まえた次期計画を策定します。

★ 中間評価、最終評価

年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035		
関連計画など	健康日本21(第三次)																
	健康いきいき21-健康しが推進プラン(第2次)			健康いきいき21-健康しが推進プラン(第3次)-													
	第4次食育推進基本計画																
	滋賀県食育推進計画(第3次)			滋賀県食育推進計画(第4次)													
	大津市総合計画(基本構想)									大津市総合計画(基本構想)							
	健康おおつ21(第2次)			健康おおつ21(第3次)-第4次大津市食育推進計画													
	第3次大津市食育推進計																
	おおつ保健医療プラン(第3期)				おおつ保健医療プラン(第4期)						おおつ保健医療プラン(第5期)						
	大津市がん対策推進基本計画				大津市がん対策推進基本計画(第2期)												
	大津市データヘルス計画(第2期)			大津市データヘルス計画(第3期)						大津市データヘルス計画(第4期)							
	おおつゴールドプラン(第8期)			おおつゴールドプラン(第9期)		おおつゴールドプラン(第10期)		おおつゴールドプラン(第11期)		おおつゴールドプラン(第12期)							
	大津市自殺対策計画						大津市自殺対策計画(第2期)										

## (2) 計画の基本的な方向

### ① 基本理念

すべての市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会を実現するため、以下の理念を掲げ、健康づくりと食育を統合し、誰一人取り残さない生涯を通じた健康づくりを推進します。

みんなが笑顔で 生き生きと  
 食べつなぎ いのちつなぐ  
 健康のまちおおつ



### ② 計画の体系

